任期付職員の募集について

WHOが定める国際疾病分類第 11 回改訂版(ICD-11)が発効され、日本においてもICD-11 に準拠した統計基準 「疾病、傷害及び死因の統計分類」の告示及び適用に向けて、作業を進めているところです。

これに伴い、厚生労働省が実施・集計・公表する人口動態調査の死因統計においても速やかに死因分類へのICD-11 の対応を実現する必要があることから、ICDコーディングに関する専門知識を有する職員を「任期付職員」として募集いたします。

◇ 職務内容及び募集要項は次のとおりです。

◎職務内容

1 職種

任期付職員(政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室主査)

2 業務内容

人口動態調査へのICD-11 適用に向けたICDコーディングに係る次の業務を行う。

- (1) ICD-11 のコード及び原死因選択ルールの改正内容の分析・整理業務に関すること
- (2) 人口動態調査における審査業務を踏まえた原死因オートコーディングシステムの改修等に関すること
- (3) 傷病名・処置・手術等の専門知識を用いた受付・審査・集計等に関すること
- (4) 上記(1)~(3)の各号に掲げるもののほか、人口動態・保健社会統計室長が指示する人口動態調査に 係る業務

◎募集要項

1 募集人員

政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室主査 若干名

2 資格等

以下の全ての要件を満たす者

- ①四病院団体協議会及び医療研修推進財団の認定資格である「診療情報管理士」の資格を有する者
- ②上記に関して、直近10年中に病院等で通算4年以上の実務経験を有すること
- ③当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと

なお、以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他 その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 又はこれに加入した者
- (3)平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 採用形態

- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成 12 年法律第 125 号)に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定です。
 - ※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

4 給与

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、学歴・職歴を勘案して支給します。

5 休暇

完全週休2日制(土曜日・日曜日)、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

6 福利厚生

健康保険、年金は、厚生労働省共済組合に加入することになります。 また、各種福利厚生制度が利用できます。

7 勤務先

厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 (千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館22階)

8 雇用期間

1年8ヶ月(令和4年8月1日~令和6年3月31日)

9 勤務時間

9時30分から18時15分(1日7時間45分) ※必要に応じて残業があります。

10 応募方法

次の(1)~(3)の応募書類を下記の「13 その他」【問い合わせ及び書類送付先】に示す書類送付先までご 郵送ください。

(1) 履歴書(ワープロ可。)

写真を貼り付けて、学歴、職歴、資格等必要事項を詳細に記載してください。携帯電話及び電子メールによる連絡が可能な場合は、履歴書に携帯電話番号、メールアドレスを記載してください。

- (2) 職務経歴書(ワープロ可。A4用紙横書き。様式自由。)
- (3) 診療情報管理士資格(写し)

11 応募期間

令和4年4月26日(火)~令和4年6月3日(金)必着

12 試験等

書類選考後、面接試験により合否を決定します。 書類選考合格者には、面接日を個別に電話又はメールでご連絡します。

13 その他

応募の秘密については厳守いたします。 また、応募書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ及び書類送付先】

厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室(坂田, 大塚) 所在地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話 03-5253-1111(内線7462・7393)